

保存版

京都市立北総合支援学校
中 央 分 校
校 長 藤 田 昌 資

地震に対する非常措置についてのお知らせ

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

北総合支援学校中央分校では、京都市（本校が立地する京都市上京区だけではなく、京都市域のいずれかの行政区）において震度 5 弱以上の地震があった場合、下記のように対応します。

なお、学校は可能な範囲で学校ホームページや保護者連絡ツール「すぐーる」（登録者）等で対応についてお知らせしますが、本校のみならず、電話回線やネットワーク回線が集中することから、回線が正常に繋がらず、ご家庭との連絡が困難になることが予想されます。各家庭でテレビ・ラジオ・インターネット等により情報を収集し、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 登校前に発生した場合

①京都市域に「震度 5 弱以上」の地震が発生した場合、以下の通り、次の登校日を臨時休業とします。

	震度 5 弱以上の地震発生	登下校や児童生徒の対応について
(1)	下校後から午前 0 時までに発生した場合	翌日を臨時休業
(2)	午前 0 時から登校までに発生した場合	当日を臨時休業
(3)	休業日、休業前日に発生した場合	原則として休業明けの登校日を臨時休業 ※土曜日あるいは日曜日に発生した場合、月曜日が臨時休業 ※祝日に発生した場合、翌日が臨時休業 ※金曜日に発生した場合、週明け月曜日が臨時休業 ☆ただし、安全が確認された場合、臨時休業としないことがあります

②臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、学校ホームページや保護者連絡ツール「すぐーる」（登録者）等により改めて学校から連絡します。

2 在校中に発生した場合

①直ちに臨時休業とします。

②原則として、児童生徒は学校に待機し、事前に“緊急時引渡カード”でお知らせいただいている〔引き取り者〕に引き渡しを行います。

※“緊急時引渡カード”に記載のない方がお迎えに来られた場合は、保護者の方に確認が取れるまで引き渡しを行うことができません。

※自主通学生を含め、全家庭〔引き取り者〕によるお迎えをお願いします。

※道路状況等の安全が確認できれば、スクールバス等による下校の対応をする場合があります。

③登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、学校ホームページや保護者連絡ツール「すぐーる」（登録者）等により改めて学校から連絡します。